

議 長 会議を再開します。 (午前10時35分)

々 続いて、高良議員の一般質問を行います。1番高良議員。

1番 高良議員 皆さん、おはようございます。石川議員に続きまして一般質問を行いたいと思います。それでは通告書に従いまして行います。

「高齢者が暮らしやすい施策を問う」、でございます。国の「まち、ひと、しごと創生総合戦略」のもと、現在「川本町総合戦略」が策定されつつあります。この総合戦略は、いろいろな町民の皆さんの意見を聴きながら「川本町総合戦略策定検討委員会」の意見を考慮しつつ練り上げられております。

この総合戦略は、50年先の人口状況を推測し、人口の減少を如何に食い止めるかを主眼に、直近の5年間で取り組む施策や、行動を示しております。

過去にも国は「東京一極集中の解消」や「過疎と過密の解消」のため、いろいろな手を打ってきました。また地方も人口減少対策をいろいろ講じてきましたが、現状のとおりでございます。この間に進行してきたのが「高齢化」という問題でございます。

この度、策定する「川本町総合戦略」が成功し、高齢化率が現在を下回るのは平成42年との推計値が示されております。

この間の15年の間は、川本町の人口構成の44%が65歳以上となり、そのうち75歳以上90歳までの方が約700人前後おられると推計できます。

「川本町総合戦略」も、この町にとりましては大変必要な施策でございまして、力強く進める必要がございますが、それと共に、この高齢者の皆さまが、安全で安心して健康に暮らせる町を作るのも、当町にとっては大変必要な事と思ひ、以下の質問を致します。

1つ、まげなタクシーの需要が多い場合は、拡充する用意はあるのか。

2つ、買い物難民を手助けする施策が必要ではないか。

3つ、役場庁舎の移転に伴い、高齢者にとっては来庁し難くなるが、救済策はあるのか。

4つ、災害発生が予測される場合、避難誘導は自治会が行う事が求められているが、実際には難しいと思う。高齢者の安全は守れるのか。

5つ、高齢者の介護予防や、生きがい対策として、どのような事を行う用意があるのか。

6つ、階段の使用が困難な高齢者のために、平屋建てでバリアフリーの高齢者住宅が必要ではないか。

続きまして、「川本町の職員の配置と数は適正か」を問う、でございます。

国は、地方分権や権限移譲という美辞麗句のもとに、業務を地方に押し付け、国家公務員の削減を行い、行政改革を行ったと言っております。かたや地方の公務員は、業務の増加に伴い目前の事務処理に追われ、本来、行うべ

1 番
高良議員 自治体の将来を見据えた施策を練り上げる時間があるのか疑問に思えるところでございます。この度、「川本町総合戦略」策定も、半年という短時間での策定を求められています。また次には、マイナンバー制度への取り組みが控えております。「第5次総合計画」の推進必要性に鑑み、職員の配置は現在のままで良いかを問うものでございます。

議 長 高良議員の質問のうち、1項目めの「高齢者が暮らしやすい施策を問う」に対する、答弁をお願い致します。
番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 失礼します。1番高良議員の初めの質問のうち、「まげなタクシーを需要が多い場合、拡充する用意があるのか」について、私の方からお答えさせていただきます。

ご質問にあった、まげなタクシー「デマンド型乗合タクシー」につきましては、交通空白地帯の解消を目指し、平成22年度に策定した地域交通総合連携計画に基づき実証運行期間を含み、平成23年度から、三原・三谷方面について、週3日・1日4便の運行を開始しました。その後、平成26年度には、馬野原を中心に三大字・多田方面について、週1日・1日3便の運行を開始し、今年度に入り全方面とも4便化したところでございます。各方面とも多少の増減はあるものの、順調に安定した利用をいただいていると考えております。利用内容につきましては、全てを把握してはおりませんが、通院等を中心に、買い物、そういったところで利用いただいていると感じております。今後、需要が多い場合は拡充する用意があるのかとの事ですが、現在の運行日数・運行時間につきましては、既存の他の交通との調整の上に設定しており、またタクシー事業者との調整の上で、運行内容を決定しておりますので、現状以上の運行日増加や運行回数の増加は難しいと考えております。利用者などから要望がある場合には内容をよくお聞きし、検討が必要な件につきましては、現行の運行内容をベースに、関係機関と調整をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。
あっ、すみません、どうぞ。番外高良産業振興課長

番外高良産
業振興課長 失礼致します。ご質問のありました、2番目の「買い物弱者」に対する施策について、お答えを致します。

4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来している中、ご指摘のとおり、深刻化している課題の1つに「買い物弱者」対策があり、喫緊の課題であると認識しております。また、今後、地方版総合戦略を進めていく上でも、安心して暮らせるまちづくりに向け「買い物弱者」支援に向けた仕組みを、早急に手掛けていく必要があると考えます。本町における高齢者を対象とした

番外高良産
業振興課長

買い物支援につきまして、現状を説明致します。

はじめに、商工会を中心とした取り組みであります。平成24年度に、商工会が中心となり、商店や学校、病院等とコミュニティビジネスなどに向けた調査や検討を行いました。そして翌年から、弓市商店会が電子広告媒体を活用した買い物支援システムを導入し、加藤病院の待合室で店舗のPRや、商品の注文受付、また希望者には宅配も行いました。開始当初の登録店舗数は21店舗で、利用者からも好評でしたが、採算性、継続性等といった課題も浮き彫りになりました。また店舗にとっては、特売情報をきめ細かく更新することに苦慮するといった事もあり、現在は商品の注文受付や宅配は取り止め、8店舗がお店のPRのみを行いながら、呼び込みに取り組んでいらっしゃいます。

次に、道の駅かわもとにおける取り組みであります。本町では、高齢者の独居世帯を中心に地産地消型の宅配事業の構築に向け、平成21年度から3年間、道の駅へ業務委託を行っております。利用者の要望を受け、24年度以降も道の駅が独自で取り組みを継続していらっしゃいます。登録世帯は三原や三大字、矢谷地区など50世帯ですが、現在、利用は5世帯程度に止まっております。買い物支援は、利益を生む事業としては成り立ちにくいのですが、その一方で、例えば話し相手、飼い犬の散歩、雪かき等、潜在ニーズへの対応にも繋がっている側面があるようです。買い物支援とは別に、健康福祉課が所管となり、高齢者の独居世帯等へ栄養バランスの摂れた食事を宅配し、安否確認等を行う「配食サービス事業」は、今年度から三原地域と、その他の地域の2つに分け、それぞれ民間企業へ委託をしております。登録者は、三原地域で11名、その他の地域で9名となっております。更に、大手スーパーが3年前から島根県全域で宅配サービスを開始しておりますが、登録世帯の有無や利用状況等については公表されておられません。中山間地域における「買い物弱者支援」は、日常生活のインフラ支援とも言われておりまして、福祉的な役割も併せ持っております。支援のあり方も、宅配、移動販売、店舗への移動手段を提供するものなど多様で、地域性や支援事業を支えるマンパワー、更に利用者の自立の程度によっても大きく異なります。本町は、総合戦略素案の5本柱の1つに『多様な働く場と働き方の創造』の具現化を掲げております。この施策の中に、安心して暮らせるまちづくりにも繋がる「買い物弱者」対策を盛り込み、更に進化させていく事は重要だと考えております。産業振興課としましては、コミュニティビジネス創出の1つと位置づけまして、サービスを提供する受け皿、それを担う新たな人材、或いは産・官・学連携を活かした川本町独自のシステムが構築出来ないか、検討を進めたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議 長

番外瀬上総務財政課長補佐。

番外瀬上総

3番目の「庁舎移転に伴い、高齢者にとっては来庁し難くなるが、救済策

務財政課長
補佐

はあるのか」、のご質問にお答え致します。

役場の庁舎移転につきましては、現庁舎の老朽化が著しく修繕に多額の経費が見込まれること、また防災拠点施設としての機能維持に必要な耐震性能を満たしていないことから、耐震改修を行うとすれば多額の費用を要するため、旧保健所棟を取得し改修したうえで移転する事と致しました。

新庁舎では、車で来庁される町民の皆さんの駐車場は、庁舎前の駐車スペースを県合同庁舎と共同して利用する事としており、これまでよりも多くの駐車台数を確保する事としております。

一方、町営バスで来庁される町民の皆さんへの対策と致しまして、県合同庁舎の敷地内に町営バスの乗り入れが出来ないかを検討しております。乗り入れが出来るようになれば、来庁者への利便性向上は勿論でございますが、現在、役場前で乗降される島根中央高校生の皆さんにとっても使い易くなる事が期待されます。また、徒歩にて来庁される町民の皆さん、特に高齢者の皆さんにとっては、現在の庁舎よりも180メートルほど遠くなります。ご不便をお掛け致しますが、ご理解をお願い致します。なお、多くの皆さんに来庁していただく確定申告は本町会館で行うなど、町民の皆さんにお出掛け易い方法を検討して参ります。

々

次に、4番目の「災害発生が予測される場合、避難誘導は自治会が行うことが求められているが、実際には困難であり、高齢者の安全は守れるのか」のご質問にお答え致します。

災害時には「自らの身は自分で守る」という「^{じじよ}自助」、役場や消防署、警察署などが対応する「^{こうじよ}公助」という要素だけでは、被害を防ぐ事に限界があるため、地域でお互いに助け合う、協力し合う「^{きょうじよ}共助」が重要視されております。地域では自主防災組織が立ち上げられ、災害時での共助に大きな期待がされているところです。平成25年度に災害対策基本法が改正され、高齢者に限らず災害弱者の避難を行うため、災害時要配慮者を名簿化し、その名簿を自主防災組織や消防団に提供することが可能になりました。川本町では改正された法に基づき名簿を作成し、名簿の運用方法を決めることで災害弱者の安全を確保する予定でございます。今後は、自主防災組織の研修や防災訓練を実施することで、その活動を支援し、実際に災害弱者の避難が安全に行うことが出来るのか、または困難であるかを把握し、共助で困難なところを公助で補う仕組みを検討して参ります。以上です。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長

それでは、高良議員の5番目の「高齢者の介護予防や、生きがい対策としてどのようなことを行う用意があるのか」との質問にお答え致します。

まず、高齢者の介護予防について現在、社会福祉協議会へ委託して、悠邑プラザ通所事業、ミニデイサービス事業、食生活改善事業、体力づくり事業

番外長田健
康福祉課長 等を実施しておりますが、参加者が固定化し減少している状況でございます。今後は、前期高齢者、65歳から74歳の方を対象とした介護予防事業の取り組みを強化したり、現在のメニューも内容を見直しながら、有効な事業を行っていきたいと考えております。

また、介護保険制度の改正に伴い、生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組みとして、各市町村に設置が義務づけられた生活支援コーディネーターを活用しながら、地域資源の開発、ネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチングを図りながら、効果的な介護予防事業の実施を目指して参ります。

続きまして、高齢者の生きがいづくりは、高齢者が年齢にとらわれることなく生き生きと主体的に活動し、自立した生活をしていくために不可欠なものとして、その重要性は増しています。また、健康づくりを切り口とし、それを生きがいづくりにつなげていく工夫も必要であると考えております。

仲間づくりや外出の促進によるコミュニケーションの場の確保、高齢者が長年蓄積してきた知識や経験を生かしながら地域社会に貢献できる場の提供、趣味等の自主的な活動の支援、社会活動の参加など地域社会の中で一定の役割を持ち、地域で活躍できる仕組み作りが重要であると考えております。老人クラブの組織強化、地域サロンの開催、軽スポーツの普及など関係機関と連携し進めていきたいと考えております。

議 長 番外宇山町民生活課長。

番外宇山町
民生活課長 高良議員ご質問の6番目「階段の使用が困難な高齢者のために、平屋建てバリアフリーの高齢者住宅が必要ではないか」のご質問について、お答え致します。第5次川本町総合計画では、住宅の整備として、少子高齢化に対応した住宅の整備を行う事としております。この計画により、平成33年までに高齢者等に配慮した平屋建ての公営住宅を5戸、新規建築する事としております。今後は、予定年度内建築に向け、計画を進めて参ります。

また、公営住宅を新たに建築する場合、国土交通省の公営住宅等整備基準によりますと、高齢者等への配慮として、原則地上3階建て以上の住宅にはエレベーターをする事が基準とされております。これを考慮し、本町既存の八幡平団地や川本団地等の高層階の公営住宅へ、エレベーターの設置が出来ないか検討をしております。今後は、県担当課と協議をしながら、有利な財源や設置方法等、検討していきたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員 項目がございますので、1つずつお伺いをしたいと思いますが、まず「まげなタクシー」の件ですが、なかなか関係機関があつて難しいという事なんです、これを直ぐにして下さいという事ではない訳ですが、いろいろ社会

1 番
高良議員 情勢を見ると高齢者の事故があつたりして免許証は早く返納して下さいとか、そういう考え方が最近ちょっと目につくようになってきた訳ですが、この田舎においてはなかなか移動手段として車は大変必要な物で、それを離すという事はなかなか離しにくい方もたいへん居られると思いますが、一旦、死亡事故等を起こされた場合は、こういう狭い町ですからいろいろその後の生活においても支障が出るという事が考えられる、そういう観点から考えて公共交通機関の必要性というものは大きくなると思ひ、バス停まで歩けない方も居られますし、そういう事を含んだ上でお聞きした訳ですが、これは全く調整がつかないというものではないと思ひますが、その辺をちょっと深く聞かせて下さい。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 質問についてでございますが、現在、まげなタクシー・デマンド型乗合タクシーの運行時間につきましては、既存の交通事業者との調整の上に成り立っております。例えば、各三大字方面でありますと東部線を開通するにあたりましては、石見交通の運行時間帯、そこに重なるような時間帯ですと、そのバスに乗られる方の数にも影響されますので、その間の時間帯を設定しますとか、そういったところの検討も交通関係事業者ともやっております。それから便数につきましても、そういった影響等を考慮し、また町内にはタクシー事業社1社ではありますが運行されております。まげなタクシーも運行委託はしておりますが、本来のタクシー業務が全く成り立たないようになる事も地域として困りますので、そういったところと相談しながら現在の便数、運行日程等を決めさせていただいておりますので、要望がありますとそういった事も考慮しながらいろいろと検討はさせていただきたいと思ひますが、直ぐに例えば一便増やせないかとか運行日を一日増やせないかとか、直ぐには応じにくいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番
高良議員 その辺は良く分かる訳ですが、例えば、今、石見交通の運行されているバス等の減便があつた場合は、それは検証の対象として考えるところでしょうか。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 そういった交通機関に変化のあつた時には当然に検討材料にはなろうかとは思ひますが、どうしても例えば今、石見交通とのお話でいきますと東部線になろうかと思ひますが、週一回運行という事でございますので、町としては先ず子どもさんが通学とかに使つておられる面もありますので、それと毎

番外左田野
まちづくり
推進課長 日運行していただいておりますので、そういった減便がないような取り組みも当然していかないといけないと思っております。その上で、もしそういった変化が起きました時には、その状況に応じた対応は必要かと思っております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員 デマンド交通・まげなタクシーについては分かりました。
続きまして、買い物難民の手助けの事について、お聞き致します。
これは取り組む必要があるという課長さんの答弁でございましたが、実際「てごデジくん」を上手く機能しなかった、たとえば大変失礼かも知れませんが、しなかったという事があります。その中でやっぱり食事というのは、毎日、皆さん摂らなければならない事で、そういう弁当の宅配サービスがあるのも分かってはおる訳ですが、なかなか宅配を希望すると高くつくコスト的な面とかいろいろ皆さん考えられて利用が進んでいない現状も、先ほどの答弁でお聞きした通りでございます。そのような事も考慮して、やはりいくら小さい川本町と言えども皆さんが住んで居られる地域は町全体に広がっている訳で、そこを商売的な感覚で1軒ずつ廻るといのはコスト的にも大変高くつくという事でなかなか商業を行っておられる皆さまが、じゃあうちがやりますよというような簡単な訳にはなかなかいかないんじゃないかなと思う訳ですが、やっぱりそこへ自分では買いに行けない、来て欲しい。買いたい物もあるけど買いに行けない。現在、1件の商店さんが配達をさせていただいている事も承知はしている訳ですが、今後そのような取り組みをちょっと大きくしていかないと、もっともっとそういう方が増えるような気がする訳ですが、そういう施策として例えばこういう事をやりますよ、皆さんが困っている事に手を貸しますよというような移動販売車の補助とかそういう事まで踏み込んでやられる考えはないんでしょうか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長 失礼致します。繰り返しになりますが、どういった支援が必要なのか、先ほどの補助とか助成制度とか資金の投資とか様々多様だと思っております。これから話し合いを進めていく中で、当然その利用者の方の自立の程度によっても様々だと思っておりますので、どういったこの地域とかこの世帯にはどういったあり方が必要かという事を、先ずはきめ細かく分析調査をしながら検討の方を進めていきたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番 買い物難民という事は高齢者、或いはケガをされた方、病気の方、いろいろ

高良議員 　　ろそういう方が対象となりますので、産業振興課で産業として取り組むのが良いか悪いかちょっと判断は致しませんが、一時的には健福さんの健康福祉課さんの高齢者の自立或いは支援という事も含めたところから両課で連携されて取り組まれた方が、私は実際のところ無駄がなく効率的に取り組めるのではないかと思うのですが、そういう取り組みは先ほどの答弁にされるとあったと思うのですが、されますね、確認です。

議　長 　　番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 　　失礼致します。仰るように一言で買い物弱者対策というふうになっておりますが、例えば生きがいの創出であったり低栄養、あと転倒とか、事故リスクの増大、それから合わせて商店街の衰退等、こういった問題は様々な事に波及課題をもたらす結果を招くと思います。当然、採算性・継続性は勿論なんですけど、コミュニティビジネス福祉サービス事業という事を念頭におきながら、関係する各課と横断的に進めていくつもりでおります。

議　長 　　再質問ありますか。はい、1番高良議員。

1番高良議員 　　はい、分かりました。よく連携されて取り組まれる事をお願いします。多分これはもう少し経つと本当に困った方が結構出てこられると思います。
　　続きまして、役場庁舎の移転に伴い、来庁し難くなるが、という件ですが、瀬上課長補佐の答弁では、外に出て行くと、庁舎外に出向くという事でしたが、普段の個人的な証明が欲しい、何が欲しいという時になかなか来れないという時にちょっと何だったかな、バスの乗り入れを考えておられるという事なんですけど、これは実際現実的には前向きに考えておられる事でしょうか。

議　長 　　番外瀬上総務財政課長補佐。

番外瀬上総務財政課長補佐 　　バスでの来庁につきましては、今、県の合同庁舎の方とですね、お話をさせていただいて、実際にバスのサイズですとか中を回転して出る事が出来るとかといったところを検討をさせていただいております。県の方も資料提出しながら話し合いをしましょうという事で双方前向きに話をさせていただいているところでございます。

議　長 　　再質問ありますか。1番高良議員。

1番高良議員 　　実際に前向きに検討されて、これになるようでしたら、例えば坂がしんどい方は下から乗られて役場まで廻られるという事で、そのような仕組みを作っていたきたいと思います。
　　では続きまして、災害発生時が予想される場合、避難誘導は自治会が行う

1 番
高良議員

ことが求められているが、実際には難しいと思うの事をお聞きしますが、実際に今、43.8%の高齢化率ですか、という事で又、生産人口の減少に伴い定年制もだんだん伸びていく65歳は未だ現役と言われるような時代になってきました。その中で、いざ災害が起きた時には、現状では自治会の中でいろいろな防災計画を組んで皆さんおられるとは思いますが、いざ動こうと思っても元気な方というか仕事を持っておられる方ですよね、例えば消防団に入っている。まず災害が起こりそうだと思ったら消防団に招集命令が一番に出ます。それで消防団員の皆さんはそちらに行く。そういう状況になれば役場職員さんは災害対策で役場に皆さん来られる。それで会社に勤めておられる方は、自分の会社の事がいろいろ災害に対してしなければならない事があって、物を移動するとかそういう事があって自分の会社に張り付けられると。そうすると自治会の中に残って要援護者を移動していただくとか、手を差し伸べていこうという人材は、すごく限られると思うんですよ。今の災害計画の考え方は、その1箇所に皆さん集まってもらってというのが前提になっています。それは非常に災害が発生されるというのは、この地域で言えば雨による土砂災害、或いは洪水というのが一番考えられると思うのですが、洪水についてはあと4地区がありますが、堤防の築堤により可成り安全になってきました。土砂災害は9月1日でしたか、島根県で土砂災害警戒区域というのが発表されて、川本も565箇所という数字が出ておりました。そうすると土砂災害に対して山崩れの危険があるから或いは土石流の危険があるから逃げましょうといっても、その方を雨の中を連れて昼でも大変なのに夜だったらどうするんだという事にやっぱり自然と思われれます。今は、1箇所に避難していただいてという考え方なんですけど、これも自宅に残ってというのか、ここは自宅に残ってもらう、ここはどうでも避難してもらうというような色分けをする必要があると思うんですよ。それでその町の方でやれというのは無理ですから、各自治会に対して、こういう事も良いですよという事をもっと周知徹底されたらどうかと思うのですが、その辺の避難方法の変更というのはどう考えておられるでしょうか。

議 長

番外松井副町長。

番外
松井副町長

今、高良議員が言われますように、最近は雨の中を避難するとかそういうような夜中に出て行くとかというような、そういう避難は止めた方が良くないかという事で、垂直避難という事で安全な家屋ならば2階に避難してもらおうとか、そういう事が進められております。議員、言われますように川本町のそれぞれの家庭にとりまして、どこが危険でどこがどうかというのは、その色分けと選別というか区別とか分けるというのは、消防団並びに自治会の方をお願いして、その実態の把握というものを務めながら避難方法もそれに合わせて考えていきたいなと思っております。

議 長	再質問ありますか。1番高良議員。
1番 高良議員	<p>援助される方の安全、又は手を差し伸べる方の安全も含めて、そのような対応を是非とっていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、階段の使用が困難な高齢者の為に、平屋建てバリアフリーの高齢者住宅が必要ではないかという質問ですが、先ほどの町民生活課長さんの答弁で、建てますという事だった訳ですが、だいたい平屋建て公営住宅5戸新規建築する事になっておりますという話でしたが、だいたい何年後の予定でしょうか。</p>
議 長	番外宇山町民生活課長。
番外宇山町 民生活課長	<p>第5次総合計画は、川本町公営住宅等長寿命化計画を元に作成をしておりますが、その計画によりますと平成33年になっておりますが、平成33年が正しいかどうかと言うのは、まだ検討しているところでございます。それまでに何とかしたいというふうに考えておりますが、この長寿命化計画が平成24年の3月に策定をされております。それから総合戦略等計画がされておりますが、それに即した計画にこれになっているかどうかというものが非常にちょっと疑問に思うところでございまして、来年28年度が計画の見直しの年度となっております。町民生活課だけでなく横軸を入れてその辺のところは正しいかどうか、今後はどうしていくかというところを練り直していきたいなというふうに今、考えておりますので、平屋建て5戸というのは計画ではそうになっておりますが、今後ちょっと検討していきたいと今、考えております。以上です。</p>
議 長	再質問ありますか。1番高良議員。
1番 高良議員	<p>先ほど2番議員さんの答弁を町長がされた訳ですが、その中に高齢者住宅・集合住宅を作りたいというような意志も伺えました。この高齢者に関する住宅は必ず、その内に必要になってくるものだろうと人口の推移と高齢者夫婦世帯、高齢者独居世帯の数を見ると、そういう物が必ず必要になるなと思っておりますので、予算が伴いますので財政の都合もいろいろあるとは思いますが、是非、頭においていただいてその若者定住も大事ですが、高齢者の命を減らさないという事も人口を守るといううちでは大切な事だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議 長	1番高良議員。
1番 高良議員	<p>失礼しました。5番を飛ばしておりました。大変失礼しました。高齢者の介護予防や生きがい対策としてどのようにするかという事ですが、先ほどの</p>

1 番
高良議員 答弁の中では老人会、或いは地域サロン、軽スポーツ等という事があった訳ですが、この事も例えば農作業で体を動かしていただくとか、スポーツだけに限らず農地の無い方は仕方がない事かも知れませんが、その農地の無い方でも例えば農業をしてみたいとか、そういう高齢者が居られれば近くの遊休農地を借り上げて、そういう所へ出向いて行っていただいて、陽にあたっていただいて、汗を流していただく事も必要ではないかと思っている訳ですが、そういう取り組みというのは先ほどお聞きした老人クラブ連合会の組織強化とか地域サロン、軽スポーツの普及という以外では考えてはおられないという事でしょうか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長 先ほど申し上げました取り組みにつきましては、ほんと一部でございまして、今後いろいろな事を考えていかななくてはならないというふうに考えております。先ほど議員の仰いました農作業のあたりもですね、例えばサロンで集会所でサロン活動される中で、近くに畑とかあれば、そこに野菜を作ったりとかという共同の農作業をしていただいたり、そういう事も当然、生きがいづくりに繋がってくると思っておりますので、今後まだまだ内容につきましては、今は検討中でございますので、様々な取り組みを考えていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番
高良議員 話はちょっと飛びますが6次産業でエゴマが不足しているというような現状もございまして。一坪ファーマーを募集します。一坪だったら年の方でも作れますよというような事で、そういうのを本当に6次産業のエゴマをしようというのであれば、そういうところからも6次産業の為にもこういう事をしていただきたい、こういう事が出来ませんかという話が聞こえてくれば、川本町は6次産業に本気なんだなと思っておりますが、そういう取り組みも是非必要ではないかと思っております。以上で、この高齢者が暮らしやすい施策を問うについては終わります。

議 長 以上で、1 項目めの「高齢者が暮らしやすい施策を問う」の質問を終了します。

々 高良議員に、残り時間20分を切っておりますので、はい。

々 次に、2 項目めの「川本町の職員の配置と数は適正かを問う」に対する、答弁をお願い致します。

番外瀬上総務財政課長補佐。

番外瀬上総
務財政課長
補佐

高良議員の「川本町の職員の配置と数は適正かを問う」の、ご質問にお答え致します。川本町の職員の数につきましては、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第5次川本町定員適正化計画に基づき、今年度60名の職員数を計画の最終年度である平成31年度には61名とする事となっております。

平成9年度に89名の職員がおりましたが、この18年間で3分の1の29名が減少しております。この間には、単独町制を選択した事により赤字額が標準財政規模の20%を超える破綻状態となる財政再建団体に陥る事が危惧された事から、財政非常事態回避期間及び財政再建期間を設定し徹底した財政健全化への取り組みを実施しました。その中で、50歳以上の職員に対して勧奨退職を実施してきた事から、多くの諸先輩方が町の存続の為に定年を待たずに退職されるなど、数々の取り組みの結果、財政再建団体を回避し、また基金は平成19年度の4億円を底に、現在では15億円まで積み増しをする事が出来ました。

一方、財政健全化は一定の成果を上げていますが、職員数の急激な減少は、職員年齢構成において50代の職員が減少し、若年化が進んでいます。平成26年度の給与実態調査では、川本町の平均年齢40.1歳は県内平均44.2歳を大きく下回り、隠岐4町村を除く本土では最も低くなっており、美郷町42.4歳、邑南町43.3歳と比較しても大きな差が生じております。

職員数を増やすことは、以前よりも人口が減少している現状を考慮致しますと、定員適正化計画以上に採用することは容易ではないと考えます。また、新規採用職員を増やしたと致しましても、経験と研修を重ねなければ即戦力としては期待できない現実もございます。

とは言いましても、議員ご指摘のとおり役場の業務は国からの権限委譲や地方創生による総合戦略の実行など、新たな業務も増加しているのが真実です。現有戦力で戦い抜く為には、個々の能力を磨くことが大切だと考えますので、職員の創意工夫、県との人事交流及び職員の派遣、人材育成方針に基づく目標管理制度の構築、自治大学や市町村アカデミーなど国が主催する研修や、一般社団法人日本経営協会など専門性の高い研修に積極的に参加する事で、個の力を高めて、この難局を乗り切って参りたいと考えます。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

時間がありませんので、ちょっと端的にお聞きしますが、各課の課長の皆さんにお聞きしたいと思います。現在の人員で業務を遂行されるのに、足りている足りていないで、町民生活課の課長さんから順番にお答え下さい。

議 長

番外宇山町民生活課長。

番外宇山町
民生活課長 昨年度の町民生活課の人数、窓口の戸籍住基を扱う人数的には変更がございませんが、税務の方で1名減となっております。併せて町民生活課、新人職員が2人入っております。現状で言うと非常に人数が少なく苦しい状態かなという感じはしております。以上です。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長 失礼致します。足りている足りていないという2つの選択肢の中でお答えするという事であれば、とても足りている状況にはないと思います。今後いろんな総合戦略も含めていろんな施策を打ち出していく中では、もっともっと人員の確保というのは必要であると捉えております。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 はい、ご質問に非常にお答えにくいところではありますが、まちづくり推進課につきましては、総合戦略の策定等がありまして、今年4月の時点で1名増員していただいておりますので、そういった面では職員配置はいただいているとは思っております。ただ仕事が増えているのは、先ほど総務財政課長補佐からもありましたが、議員さんのご指摘もありましたが、仕事量が増えているのは間違いないところがございますので、じゃあ1名増えたところで余裕が有るかという、みんな日々、目一杯でやっているのが現状かとは思っております。

議 長 番外瀬上総務財政課長補佐。

番外瀬上総
務財政課長
補佐 総務財政課につきましては、今年度につきましては庁舎移転、あとデジタル防災無線といった大きな特殊な事業がございますので、そういったところで業務量は増加しております。あと人数の方は足りているとは思っているんですが、現在そこに配置されている職員につきましては、現在の仕事の経験年数が長くて3年といったところで短うございますので、そういったところで若干のところ混乱はしておりますが、何とかしたいというふうに思っております。以上です。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長 はい、健康福祉課でございますが、うちも様々な業務を県の方から権限委譲で下りてきている業務で携わっております。職員の数が足りておるか足りておらないかという事であればですね、少し足りないのかなという感じはしております。ただ、うちの場合は、嘱託職員等の雇用をしながら現在は業務にあたっている状況でございます。

議 長	番外杉本地域整備課長。
番外杉本地域整備課長	端的に足りているか足りていないかというところのご質問に回答するのであれば、ここは足りていないというのが妥当かも知れませんが、ただ地域整備課というポジションはですね、非常に専門性の高いポジションであるという認識をしております。ここにあっては端的に職員が増えれば良いという事ではないというふうに思っておりますので、専門知識のあるような職員が必要であるというふうに考えております。
議 長	番外湯浅教育課長。
番外湯浅教育課長	教育課の現状でございます。初めに申し上げますと、厳しいと言わざるを得ませんが、実情と致しまして教育課の場合は図書館ですとか会館の業務に嘱託等を配置しております。それから学校教育、文化、社会教育等、広範囲に亘っておりますが、第5次総合計画の推進、それから今後、出てくる総合戦略等の事業等、どのように連携させていくのか、或いは取捨選択といった事を考えながら、このニーズの中で業務を行っていかねばいけないのかなと考えております。
議 長	再質問ありますか。1番高良議員。
1番高良議員	分かりました。今、課長さん、管理者でございます。その課を管理しておられます。その中で足りないと言われた課がございました。その課長さん方は足りないという現状、今、苦しいという現状をどう改善されようとしておられますか。うちの課は、こうしようとしておりますという考えを持っておられる課長さんが居られましたら、教えて下さい。
議 長	執行部側、答弁ありませんか。番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野まちづくり推進課長	あの、どうするというのが、なかなかないところでございます。各課の課長もそれぞれお答えしたようなところで、少ない人数の中で足りている足りていないと、皆さん、どうしても足りていないという話になるでしょうが、各課とも、じゃあどうするかというところでは、今いる人数の中で例えば特殊な業務については嘱託職員を採用するなり、また新任職員を抱えられたその最初の頃は大変だと思うのですが、皆さんが協力しながら、そこをフォローしながら、住民の皆さんにご迷惑が掛からないような事務遂行はしているんだとは思っております。また、そういった中で、どうしても総合戦略の対応とか、これは、まちづくり推進課だけではありませんので、他の課も同じように総合戦略に基づいた事業展開もございまして、そういったところは通常業務の中を工夫しながら、少しでも余力を持ちながら、新しい業務に

番外左田野
まちづくり
推進課長
議 長

あつていくという工夫を各課共にやっているのが現状ではないかなというふうに、私見ではございますが思っております。

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

例えばですが、町長、副町長の方にお聞きする事ですが、今の業務というのは係という体制でやっておられます。この係というのを組むとなかなか横への異動というのが、例えば重点項目へ亘っていくようなものに対して取り組むのは大変難しんじゃないかと思う訳ですよ。その中で、係というものにとらわれず柔軟な人材の配置を持ってくるようなシステムを考えておられるというような事はないでしょうか。

議 長

番外松井副町長。

番外
松井副町長

高良議員からの話がありますように、この人数で業務をあたっていく上で困難さというのは出ているかと思っております。それでそれぞれの課長が自分のところの課の現状を話している訳でございますけれども、もう一步踏み込みまして、じゃあどうするかという事を聞かれたんじゃないかと思っております。それについて、どういうふうにやっていくのかというのは、やっぱりいちばんは、その現場の課が自分のところはどうかというところを一義的に考えてもらわないとちょっといけないかなと思っております。その上で、先ほど高良議員が言われましたように、季節的に仕事が偏る等々があると思います。そのような中で今の制度が良いのか、それとももう少し柔軟性を持った方に変えた方が良いのか等々も含めて考えながら、それぞれの個々のレベルアップを図っていきながら何とか乗り切っていきたいなと思っております。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員

昨年、東大でしたかね、大森 ^{おもりわたる} 彌先生が川本へ来られまして、職員の皆さん用に研修をされました。それに私、講義を聴きに出させていただいた訳ですが、その中で大森先生が言われたのですが、「自治体は素人を採用すると。必ず新規採用にこだわると。それは直ぐに戦力にはならないと。そういう事ではなしに、中途採用を入れて戦力にする方がベターではないか。」というような話もされておりました。そういう事も少しは考えて即戦力となる人を採用する事も素人さんには育成に時間が掛かりますので、そういう事も必要ではないかと、これは私が個人的に思っている事でございます。また、職員の皆さんにおかれましては、そのいろいろなスキルを磨かれて一人でいろんな分野の仕事が出来るような我々の土木業界・建築業界は多能工というんですが、何でも出来る職人になれと言われて我々はその業界の中におった訳で

1 番
高良議員 すが、そういう事も必要でないかと思しますので、このまま人が足りません、苦しいですとって、職員の皆さんに無理がいて長時間労働等の無理、或いは身体に支障が出るようになってはいけませんし、ただ町民の方としてもやはり政策はきちんと推進していただきたいし、将来の川本町をこうするんだというビジョンもちゃんと練り上げてもらわなければ困る訳です。そういう事を含めまして、その仕事の在り方、取り組み方、そういう姿が良いのかというのを管理職の皆さんの中でしっかり練ってこうすれば良いというのを結論を出していただきたいとお願いしまして、この質問を終わります。

議 長 以上で、2項目めの「川本町の職員の配置と数は適正かを問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、高良議員の一般質問を終了します。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了致しました。
本日は、これをもって散会と致します。
お疲れ様でした。

(午前11時32分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員